

令和2年度(2020年度)
名古屋市立大学大学院経済学研究科
博士前期課程(経済学専攻・経営学専攻)
学生募集要項(外国人特別選抜)

1 募集人員

- 第1回 一般選抜・学部内選抜と合わせて(経済学専攻・経営学専攻合わせて) 12名
第2回 一般選抜と合わせて(経済学専攻・経営学専攻合わせて) 4名

2 出願資格

外国人であって、次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者又は令和2年3月までに修了見込みの者
- (2) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者又は令和2年3月までに修了見込みの者
- (3) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者又は令和2年3月までに授与される見込みの者
- (4) 本学経済学研究科において、個別の入学資格審査により、(1)と同等以上の学力があると認められた者で、令和2年3月31日までに22歳に達するもの

(注) 出願資格の(4)により出願する場合は、出願前に個別資格審査申請を行うこと。

ア 提出書類：個別審査願(所定用紙)、個別資格審査履歴書(所定用紙)、業績書(所定用紙)、成績証明書及び卒業(見込)証明書(最終学歴のもの)、成績証明書及び卒業(見込)証明書(最終学歴のもの)の日本語訳(日本語以外で作成された証明書を提出する場合)。封筒の表に「経済学研究科博士前期課程外国人特別選抜資格審査書類在中」と朱書きし、下記の申請期間内に名古屋市立大学学生課入試係経済学研究科入試担当に書留速達で郵送すること。期限までに到着しなかった場合は受理しない。(消印有効ではないので注意すること。)

イ 申請期間：第1回 令和元年 6月17日(月)～6月21日(金) [必着]
第2回 令和元年11月18日(月)～11月22日(金) [必着]

ウ 審査結果の通知：審査後、速やかに通知する。

ただし、下記期日を過ぎても通知がない場合は照会すること。

第1回 令和元年7月12日(金) 第2回 令和元年12月12日(木)

※国外から申請する場合は、必ず日本国内在住の代理人が申請手続を行うこと。国外からの郵送による申請は認めない。本学からの通知も代理人あてに行う。

※成績証明書及び卒業(見込)証明書(最終学歴のもの)の日本語訳は任意の様式で作成すること。

3 出願期間及び方法

- 第1回 令和元年 7月22日(月)～7月26日(金) [必着] 郵送に限る。窓口受付は行わない。
第2回 令和元年12月26日(木)～令和2年1月8日(水) [必着] 郵送に限る。窓口受付は行わない。

本学所定の封筒に出願書類等を入れ、書留速達で郵送すること。

期限までに到着しなかった場合は受理しない。(消印有効ではないので注意すること。)

出願書類を受理したときは、受験票、受験案内を送付する。以下の期日を過ぎても届かない場合は、学生課入試係経済学研究科入試担当に照会すること。

第1回 令和元年8月14日(水) 第2回 令和2年1月21日(火)

※国外から出願する場合は、必ず日本国内在住の代理人が出願手続を行うこと。国外からの郵送による出願は認めない。本学からの通知も代理人あてに行う。

出願・入学等に関する照会先	
〒467-8601	名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄1番地
	名古屋市立大学事務局学生課入試係 経済学研究科入試担当
電話	052(853)8020
FAX	052(841)7428
E-mail	shingaku@adm.nagoya-cu.ac.jp

4 出願書類等

書 類 等	摘 要
① 入 学 願 書 写 真 票 受 験 票	<p>[本学所定用紙使用]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・写真は、正面、上半身、無帽、背景なし、カラー、縦4cm×横3cm、出願前3か月以内に撮影したものを貼付すること。 ・受信場所は、確実に連絡のとれるところを記入すること。 ・日本語能力試験の成績があれば、所定の欄に記入すること。
② 履 歴 書	<p>[本学所定用紙使用]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学歴は初等教育（小学校相当）入学から記入すること。 ・大学等における研究生等、日本語学校、専修学校等への在学歴及び職歴があれば記入すること。
③ ※ 在 籍 又 は 出 身 大 学 の 成 績 証 明 書	<ul style="list-style-type: none"> ・コピーは不可。（ただし、証明書の再発行が困難なものはコピーの提出を認める。なお、コピーで提出した場合は、入学手続の際に原本を確認する。） ・大学院修了（見込）者は、その成績証明書も提出すること。
④ ※ 在 籍 又 は 出 身 大 学 の 成 績 証 明 書 の 日 本 語 訳	<ul style="list-style-type: none"> ・任意の様式で作成し提出すること。 ・原本をコピーしたものに書き込んでもよい。
⑤ ※ 在 籍 又 は 出 身 大 学 の 卒 業 証 明 書 (卒 業 見 込 証 明 書)	<ul style="list-style-type: none"> ・コピーは不可。（ただし、証明書の再発行が困難なものはコピーの提出を認める。なお、コピーで提出した場合は、入学手続の際に原本を確認する。） ・大学院修了（見込）者は、その修了（見込）証明書も提出すること。
⑥ ※ 在 籍 又 は 出 身 大 学 の 卒 業 証 明 書 の 日 本 語 訳	<ul style="list-style-type: none"> ・任意の様式で作成し提出すること。 ・原本をコピーしたものに書き込んでもよい。
⑦ 研 究 計 画 書	<p>[本学所定用紙使用]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該書類が外国語によって作成されたものである場合は、日本語訳（任意の様式で作成）を添付すること。 ・字数は日本語で800字～1000字相当程度とする。
⑧ 住 民 票	<ul style="list-style-type: none"> ・外国籍の者で在留資格がある者は提出すること。（◎個人番号（マイナンバー）が省略された住民票を取得すること。取得した住民票に個人番号が記載されている場合は、油性ペンなどを使用して塗りつぶし、完全に見えない状態で提出すること。）在留資格期間が短期の者は、パスポートに押された日本の査証の写しを提出すること。 ・国外在住者が出願する場合は、パスポートの写しを提出すること。
⑨ 入 学 検 定 料 等 (3 0 , 3 6 2 円)	<ul style="list-style-type: none"> ・入学検定料等は、振込依頼書（本学所定のもの）を使用し、必要事項を記入のうえ、30,362円（入学検定料30,000円＋受験票等送付のための速達郵便料金362円）を添えて銀行などで振り込むこと。

		<p>(ゆうちょ銀行〔旧郵便局〕では取り扱いはしない。また、ATM等は使わず必ず窓口で振り込むこと。)</p> <ul style="list-style-type: none"> 振込手数料は志願者本人の負担となる。 銀行などから受け取った「検定料納付証明書 (B票)」を他の出願書類と一緒に提出すること。「払込金 (兼手数料) 受領書」 (A票) は入学志願者が保管するものであるから注意すること。 原則として既納の入学検定料は返還しない。ただし、以下の場合は、納入された入学検定料を返還するので、本学ウェブサイトを確認すること。不明な点があった場合は、財務課経理係(052-853-8013)へ連絡すること。 <ul style="list-style-type: none"> ①二重で振り込みをした場合 ②入学検定料等の振り込み後、出願書類を提出しなかった場合 ③出願が受理されなかった場合
⑩	あて名用シール	<p>[本学所定用紙使用] 受験票等の送付及び合否の通知に使用する。</p>

※ 出願資格(4)による個別資格審査を受けた者は、出願の際に提出する必要はない。

注 卒業証明書に記載された氏名と現在の氏名が異なっている者は、戸籍抄本など改氏名したことを証明できる書類をあわせて提出すること。

5 「専攻・分野系」の記入について

出願にあたっては、各専攻や所属教員の研究・教育分野について紹介している「学生募集要項補足説明」を参考にして、7つの分野系の中で第1希望、第2希望を記入すること。

(希望する分野系が2つの専攻にまたがってもかまわない。)

希望した分野系にもとづいて合格発表時に専攻が決定される。入学後の専攻の変更はできない。

6 障害等を有する入学志願者との事前相談

障害等がある入学志願者で、受験上及び修学上の配慮を必要とする場合は、出願前までに必ず学生課入試係経済学研究科入試担当 (2ページ) まで申し出ること。

7 入学者選抜方法及び期日

(1) 選抜方法

入学者の選抜は、筆記試験と口述試験 (面接) の結果を総合して行う。

(2) 期日、時間、科目等

試験期日	試験時間	試験科目
第1回 令和元年 8月30日(金)	10:40 ~ 11:40	<p>学 科 (筆記) (満点100点)</p> <p>マクロ経済学、ミクロ経済学、制度・歴史、経営学、会計学、統計学、ファイナンス、小論文 (日本語) 合計8題中1題を選択解答する。 ※小論文 (日本語) を除いて英語による解答をしてもよい。</p>
第2回 令和2年 2月 1日(土)	13:00 ~	<p>ただし、別表1の資格等を保持し、一定以上の基準を満たす場合には、試験については免除することができる。「本研究科実施の筆記試験を受験する」か「資格等の証明を利用する」のいずれか一方を出願時に選択する。</p> <p>日本語による口述試験 (提出された研究計画書を踏まえて実施する。)</p>

(別表1)

	資格等	結果による換算				
		60点	70点	75点	80点	90点
①	経済学検定試験 EREあるいはEREミクロ・マクロ	B+	A	/	A+	S
②	経営学検定試験 (マネジメント検定)	中級合格	/	/	/	上級合格
③	中小企業診断士試験	/	/	/	/	一次合格以上
④	日商簿記検定試験	2級合格	/	/	/	1級合格
⑤	公認会計士試験	/	/	/	/	短答式試験合格以上
⑥	税理士試験	/	/	/	/	一科目以上合格
⑦	ビジネス会計検定試験	2級合格	/	準1級合格	/	1級合格
⑧	証券アナリスト試験	/	/	/	/	第一次レベル合格以上
⑨	ファイナンシャルプランニング技能検定	2級合格	/	/	/	1級合格
⑩	統計検定	2級合格	/	準1級合格	/	1級合格
⑪	日本語能力検定	N1以上	/	/	/	/

【提出書類について】

- ① 成績通知書あるいは成績証明書のコピー
- ② 合格証あるいは合格証明書のコピー
- ③ 合格証書あるいは合格証明書のコピー
- ④ 合格証書あるいは合格証明書のコピー
- ⑤ 合格証書、合格通知書あるいは合格証明書のコピー
- ⑥ 合格証書、税理士試験等結果通知書あるいは一部科目合格通知書のいずれかのコピー
- ⑦ 合格証書（準1級の場合は認定書）あるいは合格証明書のコピー
- ⑧ 合格証明書のコピー
- ⑨ 合格証あるいは合格証明書のコピー
- ⑩ 合格証あるいは合格証明書のコピー
- ⑪ 成績証明書のコピー

※原本で提出可能なものについては原本も可とする。ただし、返却はしない。

(3) 試験会場及び集合時間

名古屋市立大学滝子（山の畑）キャンパス（名古屋市瑞穂区瑞穂町字山の畑1）
集合時間等の詳細については、受験票とともに案内を送付する。

8 合格発表

第1回 令和元年 9月20日（金）14:00

第2回 令和2年 2月21日（金）14:00

滝子（山の畑）キャンパス3号館（経済学部棟）玄関にて、受験番号により合格者を発表するとともに、本人又は代理人あてに合否を通知する。

9 入学手続

(1) 手続期日

第1回：令和元年10月上旬

第2回：令和2年2月下旬

(2) 手続方法

合格通知とあわせて、入学手続き案内を本人又は代理人あてに通知する。

(3) 入学手続時納付金

ア 入学料	名古屋市住民等	232,000円
	その他の者	332,000円
イ 学生教育研究災害傷害保険料		1,750円
ウ 諸団体納付金		
(ア) 経済学会費		5,000円
(イ) 同窓会費(剣陵会)		3,000円

注1 入学料等は、入学手続時に納付すること。なお、既納の入学料は返還しない。

注2 名古屋市住民等とは、①入学者 または ②配偶者若しくは1親等の親族が入学の日(4月1日)において同日の前から引き続き1年以上の期間名古屋市内に住所を有していた者を指す。

注3 平成31年4月入学者の金額である。令和2年度入学者については改めて通知する。

10 入国手続

入学期日までに正規の入国手続を済ませることができない場合は、入学許可を取り消すことがある。入国許可の詳細については、名古屋外国人在留総合インフォメーションセンターへ照会すること。

11 授業料

年額 535,800円 (前・後期分 各267,900円)

上記は平成31年4月入学者の金額である。令和2年度入学者については改めて通知する。

授業料は、入学後、年2回(前期・後期)に分けて引落しを実施する。

在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定後の授業料が適用される。また、必要な諸経費について別途徴収することがある。

12 長期履修制度

職業を有している等(家事・育児・介護等を含む)の事情により、標準履修期間2年間を超えて3年間で計画的に教育課程を履修し、課程を修了することができる制度がある。

授業料の年額は2年間の標準履修期間の授業料総額を、3年間であん分した額とする。

入学後4月中旬までに所定の手続きが必要である。

13 注意事項

- (1) 出願書類等が不備の場合は受理しない。
- (2) 出願書類等に虚偽の記載をした者は、入学後であっても入学を取り消すことがある。
- (3) 出願書類等は返還しない。
- (4) 受信場所を変更した場合は、直ちに学生課入試係経済学研究科入試担当(2ページ)に連絡すること。
- (5) 出願期間開始後、教員は大学院入試に関する問い合わせには原則応じない。
- (6) 二重学籍は原則禁止とする。

14 外国人研究生制度について

経済学研究科には、外国人研究生制度がある。

詳細については、「経済学研究科外国人研究生募集要項」を参照すること。

15 緊急時における大学からのお知らせについて

災害の発生時など、緊急時の連絡及び本募集要項の内容から変更する必要がある場合には、本学ウェブサイト及びスマホ・携帯電話サイト等により周知しますので、受験前は特に注意して下さい。また、受験者本人へ直接連絡する場合がありますので、出願書類には必ず連絡のとれる連絡先を書くようにしてください。

○本学ウェブサイト <http://www.nagoya-cu.ac.jp/>

○本学スマホ・携帯電話サイト <http://daigaku.jc.jp/nagoya-cu/>

大学院アドミッション・ポリシー

名古屋市立大学は、「全ての市民が誇りに思う・愛着の持てる大学をめざす」ことを大学の基本的理念として掲げ、大学院教育では、大学院生への研究指導は研究活動の活性化の一環であるとの認識に基づき、高度な専門性と学際的視点を備えた研究者及び職業人を育成することを目標としている。

本大学院では、これらの理念や目標のもとに、基本的な専門知識と技術を持ち、高度な専門性と国内外で活躍する意欲と適性を備えた、多様な能力や経歴を有する人材を広く求めている。

経済学研究科アドミッション・ポリシー

経済学研究科の基本的な理念は、経済学や経営学に関する広範で豊かな知識や教養を備えた社会人ならびに高度な専門的知識を有する研究者の養成に努め、経済、経営上の諸問題に柔軟かつ的確に対応できる高度な専門性を持つ人材を社会に送り出すことである。

博士前期課程では、上記の基本的理念にもとづき、とくに、経済学や経営学に関する広範で豊かな知識や教養を備えた人材の育成を目標として、次のような意欲と能力に満ちた学生が入学することを期待し歓迎している。

- ・出身国における経済・経営の現状を理解し、大学院における研究・学修を通じて、その発展の方向を考察しようとする意欲のある人
- ・国際的視野に立って経済・経営上の諸問題に取り組み、国際的に活躍したいと考えている人

<参考>名古屋市立大学大学院学則（抜粋）

第21条 他研究科の前期課程に入学することのできる者は、法第102条第1項本文及び施行規則第155条第1項の規定により、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) の 2 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (4) の 2 の 2 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (4) の 3 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(5) 文部科学大臣の指定した者

(6) 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、当該研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したと認められた者

(7) 当該研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達したもの

2 (略)

第36条 (略)

2 外国人学生として入学することのできる者は、外国人であって次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) ～(1) の3 (略)

(2) 他研究科の前期課程にあつては、第21条第1項第3号、第4号、第4号の2の2、第6号又は第7号のいずれかに該当する者。ただし、同項第4号の2の2に該当する者のうち、外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて同項第4号の2の指定を受けたものにおいて課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者を除く。

(3) (略)

個人情報取り扱い

個人情報については「名古屋市個人情報保護条例」に基づいて、次のとおり取り扱います。

(1) 個人情報の利用

ア 出願書類等に記載された氏名、住所その他の個人情報については、入学者選抜業務（出願登録処理、選抜実施、合格発表、入学手続等）を行うため使用します。

イ 入学者選抜に用いた試験成績等の個人情報を、今後の入学者選抜及び大学教育の改善のための調査研究や学術研究の資料として利用する場合があります。（調査研究の発表に際しては、個人が特定できない形で行います。）

ウ 入学者の個人情報については、教務関係（学籍管理、就学指導等）、学生支援関係（健康管理、授業料免除・奨学金申請、就職支援等）、授業料徴収に関する業務を行うために利用します。

(2) 業者への委託

上記(1)の各業務での利用に当っては、個人情報の適切な取り扱いに関する契約を締結した上で、一部の業務を外部の事業者へ委託することがあります。

敷地内全面禁煙について

本学は、敷地内禁煙を実施しており、学生の皆さんにも、この方針を遵守していただくとともに、大学周辺道路での禁煙にもご協力をいただいております。